

公共下水道使用料の減免制度の見直し

に関する意見交換会について

政策等の議題(テーマ) の名称及び検討事項	公共下水道使用料の減免制度の見直し についての意見交換会		
開催日時	令和元年5月10日(金) 午後6時45分から午後7時00分まで		
開催場所	厚木市役所第二庁舎 16階 大会議室		
出席者数	1人		
担当課	下水道総務課	結果公開日	5月22日(水)
会議の経過	1 開会 2 課長あいさつ 3 制度についての概要説明 4 意見交換 5 閉会		
	質問・意見の概要	市の考え方	
1	生活保護減免廃止による影響は ありませんか。	減免になっている方は、額的にはそれほど 多くなく、基本料金の1,518円から2,000円 程度までの方が多いと思います。 また、生活保護の支給額に、生活扶助費で 「光熱水費が含まれている」とされていますの で、それほどの負担ではないと考えておりま す。	
2	下水道使用料の減免対象となっ ている中国残留邦人等は何世 帯ですか。	それほど多くなく、一桁と聞いています。	
3	下水道使用料の生活保護減免 の廃止により、使用料収入はどの くらい増えますか。	現在の減免総額が、約2,200～2,300万 円ほどですので、その分の使用料収入が増え ると考えられます。	